



4環改計第77号
令和4年5月18日

東京都塗装工業協同組合 御中

東京都環境局環境改善部長
鈴木 研二



令和4年度「東京都公害防止管理者講習」受講の御案内について

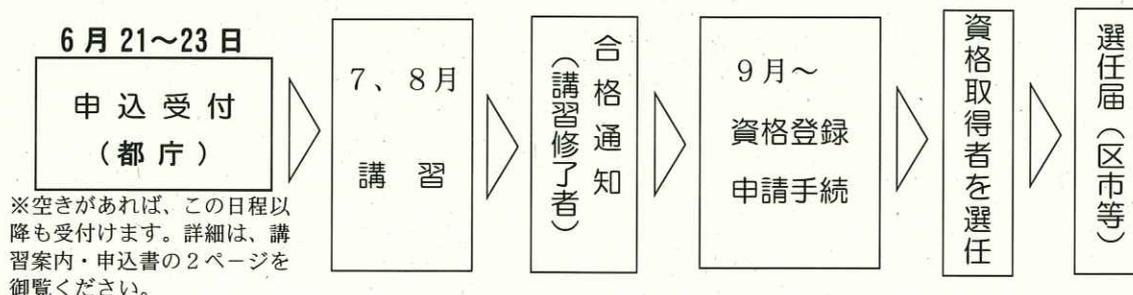
日頃から、東京都の環境行政の推進に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、東京都では公害の防止を図るため、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称：環境確保条例）に基づき、該当工場への公害防止管理者の設置を義務付けております。

本年度も別添「令和4年度東京都公害防止管理者講習案内・申込書」のとおり、講習を実施いたします。

つきましては、貴団体の会員の中で、現在、公害防止管理者の資格をお持ちでなく受講を希望される会員がいらっしゃいましたら、同封しました講習案内・申込書により、講習の受講及び資格取得について御案内くださいますよう、お願い申し上げます。

<令和4年度 スケジュール>



<講習に関する問合せ先>

東京都環境局環境改善部計画課 公害防止管理者担当 おのざわ 斧澤・朝倉
電話 03-5388-3435 Email: S0000624@section.metro.tokyo.jp

<公害防止管理者の選任に関する問合せ先>

各区市の環境・公害担当部署